

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	工業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	工業統計調査（12-60-22-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	明治	平成	42年度	根拠	統計法（指定統計10号）工業統計調査規則
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）				
対象者等	製造業を営む全ての事業所を対象に実施。				
内容	<p>調査期日：毎年12月31日 調査員192人・指導員9人（20年度見込） 調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる。 調査員一人当たり約18件を担当する。 指導員の選任方法：登録調査員から選任する。</p> <p>調査の種類 ア 甲調査 従業者30人以上の事業所 イ 乙調査 従業者29人以下の事業所</p> <p>主要調査事項 ア 事業所名、所在地 イ 本社または本店の名称、所在地 ウ 経営組織 エ 資本金額 オ 従業者数 カ 現金給与の総額 キ 製造品の出荷額 ク 作業工程等</p>				
経過	<p>明治42年に第一回目の調査が行なわれ、その後大正9年から毎年実施されている。 昭和56年以降は、西暦年の末尾が0年、3年、5年、8年は全数調査年（全ての製造業が対象）とし、それ以外の年は原則、従業者4人以上の事業所が対象で、従業者3人以下の事業所は除かれる。 平成20年は全事業所が対象となる。</p>				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程： 1 調査員説明会 1月上旬 2 調査票の配布 1月中旬から 3 調査票の回収 1月下旬から 4 調査票等の提出 2月中旬 5 調査票等の審査 2月中旬から 6 調査票等の都への提出 3月中旬</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	4,048	7,377	3,856	6,572	4,525	4,280	6,493
	決算額（20年度は見込み）	3,062	6,392	3,139	5,987	2,668	2,550	6,493
	人件費				7,433	5,276	3,305	
	【事務分担当】（%）				85	105	73	
	合計（+）	3,062	6,392	3,139	13,420	7,944	5,855	6,493
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	3,081	6,494	3,158	6,092	2,671	2,611	6,579
	その他（特定財源）							
	一般財源	-19	-102	-19	7,328	5,273	3,244	-86
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業所件数	1,091	2,765	1,095	2,653	922	897	
	調査員数	76	188	98	194	83	77	
	指導員数	3	9	4	9	7	8	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	調査員報酬(83人)	2,134	調査員報酬(77人)	1,999	調査員報酬(192人)	5,435
		@33,600×63.5調査区		@33,600×59.5調査区		@28,308×192人	
		指導員報酬（7人）	237	指導員報酬（8人）	271	指導員報酬（9人）	321
		@33,850×7人		@33,850×8人		@35,650×9人	
	一般賃金	臨時職員（20日）	135	臨時職員（15日）	101	臨時職員（40日）	269
	特別旅費	調査員費用弁償	79	調査員費用弁償	90	調査員費用弁償	292
		指導員費用弁償	13	指導員費用弁償	15	指導員費用弁償	19
	食糧費	調査員説明会	9	調査員説明会	8	調査員説明会	25
	一般需用	消耗品	31	消耗品	33	消耗品	50
	役務費	郵便料	30	郵便料	33	郵便料	82

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	事業所件数	2,653	922	897	-	-	平成17年度従業者1人以上 平成18・19年度従業者4人以上

（問題点・課題）	一部の事業所から、毎年実施は事業所の負担が大きいとの指摘がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は区内全事業所を対象に工業に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

議（要質問状）	
---------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	商業動態統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	商業動態統計調査（12-60-44-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠法令等	統計法（指定統計64号）商業動態統計調査規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	商業統計調査の補完的役割をし、消費の動向を販売活動の面から捉え、景気の動向を把握する。（経済産業省所管）				
対象者等	毎年、経済産業省大臣により1調査区が指定され、その調査区に所在する従業者19人以下の小売商店が調査対象となる。				
内容	調査期日：一年間、毎月末日 調査員：1人 調査員の選任方法：一年間を通して毎月の調査のため登録調査員を充てる。 調査事項 ア 商店名及び商店所在地 イ 月末従業者数 ウ 月間商品販売額				
経過	昭和23年から毎年実施されている。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・調査員が対象商店を訪問し、調査票の記入依頼の上、当該月の翌月に収集する。 ・毎年、12月上旬、調査員に翌年の調査区域、商店名、件数等を説明する。				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	371	371	376	370	371	373	373
	決算額（20年度は見込み）	346	347	351	351	351	352	373
	人件費				1,430	1,433	1,890	
	【事務分担当】（%）				60	60	65	
	合計（+）	346	347	351	1,781	1,784	2,242	373
	国（特定財源）							
実績の推移	都（特定財源）	371	364	361	363	364	364	410
	その他（特定財源）							
	一般財源	-25	-17	-10	1,418	1,420	1,878	-37
	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
事業所件数（調査実数）	18	15	9	8	11	14	12	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	調査員報酬	322	調査員報酬	322	調査員報酬	340
		@26,880 × 1人 × 12月		@26,880 × 1人 × 12月		@28,308 × 1人 × 12月	
	特別旅費	調査員費用弁償	13	調査員費用弁償	13	調査員費用弁償	15
	一般需用	消耗品	15	消耗品	16	消耗品	16
	役務費	郵便料	1	郵便料	1	郵便料	2

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	事業所件数（調査実数）	8	11	14	12	-	

（問題点・課題分析）	一年間、販売額等を調査票に記入するため、対象商店の協力が得られにくい。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は小売店を対象に、販売活動の面から景気の動向を把握するため継続実施しなければならない。

況議 （要 会 質 問 状 ）	
-----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	事業所・企業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一																		
		担当者名	板羽清彦	内線	2217																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	事業所・企業統計調査（12-60-55-01）																						
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業																			
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠	統計法（指定統計第2号）事業所・企業統計調査規則																		
終期設定	有	無	年度	法令等	則																		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																					
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																					
	施策	統計・調査の推進[14-04]																					
目的	事業の種類や従業者などの事業活動の基本となる事項を調査し、産業構造や事業所の地域分布を明らかにするとともに、企業に関する事項を調査し、企業統計を整備する。（総務省所管）																						
対象者等	区内の全ての民営事業所を対象とする。																						
内容	調査期日：10月1日（5年周期） 調査員数221名・指導員数20名 調査員選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は、登録調査員とする。 調査員一人当り、約60件を担当する。 指導員選任方法：登録調査員から選任する。 主要調査事項 ア 事業所に関する事項（事業所名、所在地、電話番号、経営組織、従業者数、本所・支所の別、事業所の種類） イ 企業に関する事項（資本金額、会社全体の常雇者数、会社全体の主な事業の種類）																						
経過	昭和22年に第1回調査が実施され、昭和23年～昭和56年調査までは3年周期、昭和56年以降は5年周期で実施されている。 平成18年度の商業・サービス業との同時調査（2回）を含め20回目となる。																						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。																						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 40%;">調査員説明会</td> <td style="width: 30%;">9月11・12・13日</td> <td style="width: 5%;">4</td> <td style="width: 20%;">調査票等の提出</td> <td style="width: 20%;">10月6・7日</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>調査票の配布</td> <td>9月14日～30日</td> <td>5</td> <td>調査票等の審査</td> <td>10月8日～11月20日</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>調査票の回収</td> <td>10月1日～5日</td> <td>6</td> <td>調査票等の都への提出</td> <td>11月28日</td> </tr> </table>					1	調査員説明会	9月11・12・13日	4	調査票等の提出	10月6・7日	2	調査票の配布	9月14日～30日	5	調査票等の審査	10月8日～11月20日	3	調査票の回収	10月1日～5日	6	調査票等の都への提出	11月28日
1	調査員説明会	9月11・12・13日	4	調査票等の提出	10月6・7日																		
2	調査票の配布	9月14日～30日	5	調査票等の審査	10月8日～11月20日																		
3	調査票の回収	10月1日～5日	6	調査票等の都への提出	11月28日																		

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額					15,511		
	決算額（20年度は見込み）					11,691		
	人件費					8,059		
	【事務分担当】（%）					152		
	合計（+）	0	0	0	0	19,750	0	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）					11,894			
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	7,856	0	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業所数					11,933		
	調査員数					221		
	指導員数					20		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	報酬	調査員報酬(221人)	9,207			
		0.5調査区 @18,820×37人		1.0調査区 @37,640×135人		1.5調査区 @56,460×28人
		2.0調査区 @73,280×12人		2.5調査区 @92,100×5人		3.0調査区 @108,920×2人
		3.5調査区 @127,740×1人		4.5調査区 @163,380×1人		
		指導員報酬(20人)	745			
		@37,240×20人				
	一般貸金	臨時職員	1,210			
	特別旅費	調査員費用弁償	226			
		指導員費用弁償	35			
	食糧費	調査員説明会	23			
一般需用	消耗品	180				
役務費	郵便料	65				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
事業所数		-	11,933	-	-	-	

（問題点・課題）	<p>ア 夜間のみの営業の事業所も対象となるため、調査員の精神的・身体的負担が大きい。</p> <p>イ 大規模調査のため、調査員の確保が困難である。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は民営事業所を対象に、産業構造等の地域分布を明らかにするものであり、継続実施しなければならない。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学校基本調査（12-60-66-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠法令等	統計法（指定統計13号）学校基本調査規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	学校教育行政に必要な基本的事項を明らかにし、学校教育行政の基礎資料を得る。（文部科学省所管）				
対象者等	区立の幼稚園・小学校・中学校、私立の幼稚園・中学校・専修学校・各種学校 不就学学齢児童 区立-幼9、小23、中10 私立-幼5、中2、専7、各5				
内容	調査期日：毎年5月1日 学校調査・学校施設調査・卒業後の状況調査 不就学学齢児童調査 公立の幼稚園、小学校、中学校については、区長より教育長へ委任し、教育委員会で調査を実施する。				
経過	従来、本調査は東京都で実施されてきたが、地方分権の実施により平成13年度から区で実施（公立の幼稚園、小学校、中学校については、東京都知事から東京都教育委員会に事務委任し、区の教育委員会にて実施してきた）。 平成16年度から、公立学校の調査は「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施。 平成17年度から、希望する私立学校においても「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施することになり、17・18・19年度とも6校が実施した。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 学校（園）長への調査依頼 4月中旬 2 調査票の配布 4月中旬 3 調査票の提出 5月上旬				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	27	27	27	28	28	28	28
	決算額（20年度は見込み）	27	25	26	27	26	27	28
	人件費				1,430	1,433	1,463	
	【事務分担当】（%）				60	60	60	
	合計（+）	27	25	26	1,457	1,459	1,490	28
	国（特定財源）							
実績の推移	都（特定財源）	28	27	27	27	28	28	32
	その他（特定財源）							
	一般財源	-1	-2	-1	1,430	1,431	1,462	-4
	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
学校数	60	60	59	59	61	61		
（公立・私立）								

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	一般需用	消耗品	22	消耗品	23	消耗品	23
	役務費	郵便料	4	郵便料	4	郵便料	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	学校数	59	61	61	-	-	18年度より各種学校2増
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は区立の幼稚園、小中学校、各種学校等を対象に、学校教育行政の基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	商業統計調査準備事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	商業統計調査準備事務（12-60-77-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	26年度	根拠法令等	統計法（指定統計23号）商業統計調査規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	商業統計調査を円滑に実施するため、前年に準備事務を行なう。				
対象者等	卸・小売業を営む事業所				
内容	調査期日：「商業統計調査」実施年の前年度の2月（今回は平成19年2月）。 経済産業省のリストとの照合により、調査客体の所在を確認し、指導員・調査員候補者の推薦を行なう。				
経過	5年ごとに実施している商業統計調査の前年に準備事務を行なう。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 経済産業省のリスト照合及び必要に応じて現地調査を行なう。				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額					7		
	決算額（20年度は見込み）					7		
	人件費					2,411		
	【事務分担当】（%）					52		
	合計（+）	0	0	0	0	2,418	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）					31		
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	2,387	0	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品		7			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、商業統計調査を円滑に実施するための準備であり、継続実施しなければならない。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	統計功労者感謝のつどい	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	統計功労者感謝のつどい（12-40-66-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	45年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上を目指す。				
対象者等	調査員として統計業務に10回以上従事した者。 統計調査の趣旨を理解し、統計調査員の模範としてふさわしい者。				
内容	功労者に感謝状及び記念品を贈呈し、感謝の意を表す。 国勢調査実施の翌年度に実施（前回は平成18年10月30日実施）。				
経過					
必要性	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上のため必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区長より功労者代表に感謝状等を贈呈する。表彰式終了後、懇親会を催す。 出席者 特別来賓：区議会正副議長、福祉・区民委員会正副委員長、連合町会長 一般来賓：功労者関係町会長				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額					1,397		
	決算額（20年度は見込み）					1,237		
	人件費					2,815		
	【事務分担当】（%）					38		
	合計（+）	0	0	0	0	4,052	0	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	4,052	0	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	対象者					79		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	記念品他	439				
		感謝状他	63				
	役務費	郵便料他	36				
	委託料	感謝のつどい委託	673				
	使用料及	サンパール使用料	26				

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
		-	79	-	-	-	
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	統計調査員の士気の高揚と統計調査の円滑な実施に役立っており、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	国勢調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	国勢調査（12-80-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	大正 平成	9年度	根拠 法令等	統計法（指定統計第1号）	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	区内の人口・世帯数を調査し、年齢別、男女別、職業別等の人口構成・世帯構成及び経済構成を把握し、各種行政施策の基礎資料とする。				
対象者等	調査時（10月1日）に常住する者 ただし、外国政府の外交使節団、領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属とこれらの家族を除く。				
内容	<p>【平成17年度実績】</p> <p>調査期日：10月1日午前零時現在（5年周期）</p> <p>調査員1,690名・指導員181名</p> <p>調査員の選任方法：（1）一般調査区：各町会長へ4月中旬から、調査員の推薦依頼を行なう。 （2）特別調査区：福祉施設、社員寮、警察寮、病院、簡易宿泊所等に調査員の推薦依頼を行なう。 （1）及び（2）とも調査員一人当たり平均50世帯を調査する。</p> <p>指導員の選任方法：区職員と登録調査員とする。</p> <p>調査事項（簡易調査年に当り、平成12年より5項目少なく17項目）</p> <p>ア 世帯員に関する事項（氏名、男女別、出生年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、就業状態、就業時間、所属の事業所の名称及び事業の種類、仕事の種類、従業上の地位、従業地または通学地）</p> <p>イ 世帯に関する事項（世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の床面積、住宅の建て方）</p>				
経過					
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程（17年度） 調査員説明会：9月6日から16日（10日間、19回実施） 調査票の配布：9月中旬から 調査票回収：10月1日から 調査票等の提出：10月中旬から 調査票等の審査：10月中旬から 調査票等の都へ提出：第1次11月25日、第2次12月16日、第3次3月20日</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額				124,693				
決算額（20年度は見込み）				102,407				
人件費				37,880				
【事務分担当】（%）				320				
合計（+）	0	0	0	140,287	0	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）				108,549				
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	31,738	0	0	0	
実績の推移								
事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
世帯数				87,480				
人員（合計）				191,207				
人員（男）				95,416				
人員（女）				95,791				

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成17年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	報酬	調査員報酬（1,690人） 82,676				
		1 調査区 @45,560 × 1,569人	2 調査区 @85,560 × 104人	3 調査区 @125,560 × 14人		
		4 調査区 @165,560 × 2人	5 調査区 @205,560 × 1人			
		指導員報酬（181人） 9,222				
		@50,950 × 181人				
	一般賃金	臨時職員 6,332				
	報償費	補助調査員謝礼 465				
	食糧費	説明会他 186				
	一般需用	消耗品等 1,433				
	役務費	役務費 1,071				
委託料	調査用品運搬委託 188					
使用料及	説明会会場借り上げ 834					

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	世帯数	87,480	-	-	-	-	
	人員	191,207	-	-	-	-	

（問題点・課題）	<p>(1) 調査員の高齢化により、各町会において調査員の確保が困難な状況になっている。</p> <p>(2) 昼間の不在者やオートロックマンションの増加により、調査員の負担が増している。</p> <p>(3) プライバシー意識の高揚により、調査の協力が得られにくい。</p> <p>プライバシー保護の方策：区独自に「調査票」を入れる封筒に、密封提出ができることを印刷。区への直接提出または郵送提出を受付けた。調査員説明会で調査上知り得たことについて、守秘義務があることを指導。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は区内の全人口、世帯数、人口構成、経済構成等を把握するため継続実施しなければならない。

議 況 （要旨問 状）	
----------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	事業所・企業統計調査調査区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	事業所・企業統計調査調査区設定事務（12-60-88-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠	統計法（指定統計第2号）事業所・企業統計調査規則
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	「事業所・企業統計調査」の実施に先立ち、現行の調査区の一部手直しを中心とした設定替えを行い、調査区内事業所数の均衡を図り、調査の重複・脱漏を防ぎ、調査を円滑に実施することを目的とする。				
対象者等	区内の全ての民営事業所				
内容	<p>調査期日：「事業所・企業統計調査」実施年の前年度3月1日（前は平成18年3月1日）</p> <p>（1）単位：事業所数が概ね30となる調査単位を1事業所調査区とする。</p> <p>（2）範囲：国勢調査の基本単位区を基礎単位として、「多事業所ビル」、「地下街地域」を「特定地域」とし、その他地域を「一般地域」として事業所調査区を設定する。</p> <p>（3）地域：区内全域</p>				
経過	昭和22年から「事業所統計調査」が5年周期で実施されているが、その前年度に調査区の見直しをおこない、調査の円滑な実施を図る。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>1 一般地域：基本単位区に二つの調査区を設定する場合には、地理的に明瞭に識別でき、かつ変化しない地形・地物の中央を境界とする。</p> <p>2 特定地域：多事業所ビルについては、ビル全体で、または階を単位として1調査区とする（概ね30事業所）。地下街地域の調査区を設定する場合には、道路、階段などを境界として設定する。</p>				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額				157			
	決算額（20年度は見込み）				122			
	人件費				1,293			
	【事務分担当】（%）				15			
	合計（+）	0	0	0	1,415	0	0	0
	国（特定財源）							
都（特定財源）				161				
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	1,254	0	0	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業所数				12,860			
	調査区設定数				527			

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	臨時職員	108				
	一般需用	消耗品	14				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	調査区数	-	527	-	-	-	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、事業所・企業統計調査を円滑に実施するための事務であり、継続実施しなければならない。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	就業構造基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一																		
		担当者名	板羽清彦	内線	2217																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	就業構造基本調査（12-60-71-01）																						
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業																			
開始年度	昭和	平成	31年度	根拠法令等	統計法（指定統計第87号）																		
終期設定	有	無	年度																				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																					
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																					
	施策	統計・調査の推進[14-04]																					
目的	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする（総務省所管）																						
対象者等	平成17年国勢調査の調査区を第1次抽出単位として統計抽出し、住戸を第2次抽出単位として系統（等間隔）抽出する層化2段抽出法により抽出された世帯の世帯主及び15歳以上の世帯員（約300世帯）。																						
内容	<p>調査期日：10月1日（5年周期）</p> <p>調査員数11人、指導員数2人（平成19年度実績）</p> <p>調査員選任方法：調査区域が、町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。</p> <p>指導員選任方法：登録調査員から選任する。</p> <p>主要調査事項</p> <p>ア 15歳以上の世帯員に関する事項 （氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶者の関係、調査時の1年前の常住地、在学・卒業等教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称・経営組織及び事業の種類、所属の企業全体の従業者数、仕事の種類、従業上の地位、主な仕事からの年間収入、就業日数または就業時間に関する事項、継続就業年数、転職及び追加就業希望に関する事項、副業に関する事項、新規就業希望に関する事項、調査時の1年前の就業状態及び就業理由、前職に関する事項）</p> <p>イ 世帯に関する事項 （年齢別世帯員数、収入の種類、年間収入）</p>																						
経過	昭和31年の第1回調査以来、昭和57年度までは3年ごとに実施されてきた（昭和52年のみ2年目実施）。昭和62年からは5年ごとに実施され、平成19年度で15回目となる。																						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。																						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 30%;">調査員説明会</td> <td style="width: 10%;">9月中旬</td> <td style="width: 10%;">4</td> <td style="width: 20%;">調査票等の提出</td> <td style="width: 20%;">10月中旬</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>調査票の配布</td> <td>9月下旬</td> <td>5</td> <td>調査票等の審査</td> <td>10月中旬～11月中旬</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>調査票の回収</td> <td>10月上旬</td> <td>6</td> <td>調査票等の都への提出</td> <td>11月下旬</td> </tr> </table>					1	調査員説明会	9月中旬	4	調査票等の提出	10月中旬	2	調査票の配布	9月下旬	5	調査票等の審査	10月中旬～11月中旬	3	調査票の回収	10月上旬	6	調査票等の都への提出	11月下旬
1	調査員説明会	9月中旬	4	調査票等の提出	10月中旬																		
2	調査票の配布	9月下旬	5	調査票等の審査	10月中旬～11月中旬																		
3	調査票の回収	10月上旬	6	調査票等の都への提出	11月下旬																		

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,273					1,859		
決算額（20年度は見込み）	998					1,056		
人件費						4,318		
【事務分担量】（%）						72		
合計（+）	998	0	0	0	0	5,374	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	1,171					1,118		
その他（特定財源）								
一般財源	-173	0	0	0	0	4,256	0	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
調査世帯	300					315		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬			調査員報酬（11人）	798		
				1調査区 @38,980 × 1人		2調査区 @75,960 × 10人	
				指導員報酬（2人）	68		
				@33,850 × 2人			
	一般賃金			臨時職員	67		
	特別旅費			調査員費用弁償	72		
				指導員費用弁償	5		
	食糧費			説明会	2		
	一般需用			消耗品	19		
役務費			郵便料	25			

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	調査世帯数	-	-	315	-	-	

（問題点・課題分析）	<p>調査員は、準備調査で担当調査区内の全世帯を訪問し、世帯名簿を作成する。その後、本調査において、区より指定された世帯に調査の協力をお願いし、調査票を配布するが、不在世帯、オートロックマンションが多い状況の中で調査員の負担が大きい。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全国・地域別就業構造に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	住宅・土地統計調査単位区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一				
		担当者名	板羽清彦	内線	2217				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	住宅・土地統計調査単位区設定事務（12-60-75-01）								
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業					
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠	統計法（指定統計14号）住宅・土地統計調査				
終期設定	有	無	年度	法令等	規則				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画				
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]							
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]							
	施策	統計・調査の推進[14-04]							
目的	住宅・土地統計調査（指定統計14号）の調査地域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため調査単位区を設定する。								
対象者等	平成17年国勢調査調査区を抽出単位として、総務大臣が指定する調査区（指定調査区）の全住戸数								
内容	<p>調査期日：「住宅・土地統計調査」実施年の前年度の2月1日（前回は平成20年2月1日）</p> <p>指導員数29人（平成19年度実績）</p> <p>指導員の選任方法：町会の区域を跨るため、登録調査員を充てる。</p> <p>設定の方法</p> <p>ア 指導員が指定調査区を実地調査し、調査区ごとの全住戸数の確認と調査区情報を収集する。</p> <p>イ 住戸数が70以下の場合、その全域を1単位区とし、住戸数が70を超える場合は、住戸数に応じた数の単位区に分割を行なって単位区を設定し、単位設定図を作成する。</p>								
経過	昭和23年から「住宅統計調査」（平成10年より住宅・土地統計調査に改称）が5年周期で実施されているが、その前年に調査区域を明確にし、調査の円滑な実施を図ることを目的に行なわれてきた。								
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。								
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 指導員説明会 1月中旬</td> <td style="width: 50%;">3 単位区設定図等の提出 2月中旬</td> </tr> <tr> <td>2 単位区の実地調査 1月下旬～2月上旬</td> <td>4 関係書類の都への提出 3月上旬</td> </tr> </table>					1 指導員説明会 1月中旬	3 単位区設定図等の提出 2月中旬	2 単位区の実地調査 1月下旬～2月上旬	4 関係書類の都への提出 3月上旬
1 指導員説明会 1月中旬	3 単位区設定図等の提出 2月中旬								
2 単位区の実地調査 1月下旬～2月上旬	4 関係書類の都への提出 3月上旬								

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	1,268					2,028	
	決算額（20年度は見込み）	1,155					894	
	人件費						3,476	
	【事務分担量】（%）						60	
	合計（+）	1,155	0	0	0	0	4,370	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	1,265					973	
その他（特定財源）								
一般財源	-110	0	0	0	0	3,397	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	調査区数	407					360	
	指導員数	37					29	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			指導員報酬（29	815		
				10調査区 @23,970×1人		11調査区 @25,690×17人	
				14調査区 @30,850×2人		15調査区 @32,570×9人	
	一般賃金			臨時職員	0		
	特別旅費			指導員費用弁償	59		
	食糧費			指導員説明会	3		
	一般需用			消耗品	16		
	役務費			郵便料	1		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	調査区数	-	-	360	-	-	
標							

（問題点・課題）	新築マンション等について、オートロック式の増加により、建物内に入ることができないため、各階の部屋数等詳細を確認することが困難になっている。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は住宅・土地統計調査を円滑に実施するための事務であり、継続実施しなければならない。

議（要旨）	況（問状）
-------	-------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	全国物価統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	全国物価統計調査（12 - 60 - 73 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	42年度	根拠法令等	統計法（指定統計第108号）
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	国民の消費生活上重要な支出対象となる商品の販売価格及びサービスの料金並びにこれらを取り扱う事業所を調査し、地域別、事業所の形態別等の物価に関する基礎資料を得ることを目的とする。（総務省所管）				
対象者等	総務大臣により指定された調査区内に所在する一般小売店舗、大規模店舗（売場面積1,000㎡以上の店舗）、サービス業及び通信販売店舗 平成14年調査時の大規模店舗は、売場面積450㎡以上				
内容	調査期日：11月21日 特売価格調査は11月15日～11月21日の一週間（5年周期） 調査員2人（平成19年度実績） 調査員の選任方法：町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。 指導員の選任方法：登録調査員から選任する（平成19年度実績なし）。 主要調査事項 ア 事業所に関する事項（名称、形態、立地条件、従業者数、経営に関する事項、取扱商品の種類、主な仕入先） イ 品目に関する事項（販売価格または料金、銘柄に関する事項）				
経過	昭和42年に第1回調査が行なわれ、以後46年、49年、52年に実施されてきた。昭和57年以降は、5年ごとに実施され、平成19年調査で10回目となる。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会 10月下旬 4 調査票等の提出 12月始 2 調査票の配布 11月上旬 5 調査票等の審査 12月始から 3 調査票の回収 11月下旬（21日以降） 6 調査票等の都への提出 12月～1月				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	299					387		
決算額（20年度は見込み）	172					120		
人件費						2,257		
【事務分担当】（%）						30		
合計（+）	172	0	0	0	0	2,377	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	243					177		
その他（特定財源）								
一般財源	-71	0	0	0	0	2,200	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	大規模店舗	20					2	
	上記以外の店舗	80					90	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			調査員報酬	94		
				@47,040×2人			
				大規模店舗調査報酬	2		
				@1,040×2店			
	特別旅費			調査員費用弁償	6		
				大規模店舗調査費用弁償	1		
	一般需用			消耗品	10		
	役務費			郵便料	7		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	売場面積1,000㎡以上	-	-	2	-	-	
	売場面積1,000㎡未満	-	-	90	-	-	

（問題点・課題分析）	一週間継続して指定された品目（野菜、魚、肉等）を調査するため、調査の協力を得るのが困難である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は物価に関する基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	商業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一																		
		担当者名	板羽清彦	内線	2217																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	商業統計調査（12-60-68-01）																						
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業																			
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠	統計法（指定統計第23号）																		
終期設定	有	無	年度	法令等																			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																					
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																					
	施策	統計・調査の推進[14-04]																					
目的	商店の分布状況や販売活動の実態などを明らかにし、これらに関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）																						
対象者等	日本標準産業分類に掲げる大分類J 卸売・小売業に属する全事業所																						
内容	調査期日：6月1日 調査員数135人・指導員数8人（平成19年度実績） 調査員選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は、登録調査員を充てる。 指導員選任方法：登録調査員から選任する。 主要調査項目 ア 事業所の名称及び所在地 イ 経営組織 ウ 従業員数等 エ 年間商品販売額、商業以外の収入額 オ セルフサービス方式の有無 カ 売場面積 キ 企業全体の事業所数、従業員数、年間商品販売額																						
経過	昭和24年に調査を開始、昭和27年まで毎年、以後昭和51年までは2年ごとに、それ以降平成9年までは3年ごとに実施されてきたが、平成14年調査から5年ごとに実施されることとなり、平成19年調査で30回目（事業所・企業、サービス業との同時調査（2回）を含む）の調査である。																						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。																						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 30%;">調査員説明会</td> <td style="width: 15%;">5月中旬</td> <td style="width: 5%;">4</td> <td style="width: 30%;">調査票等の提出</td> <td style="width: 15%;">6月中旬</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>調査票の配布</td> <td>5月下旬</td> <td>5</td> <td>調査票等の審査</td> <td>6月中旬～7月下旬</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>調査票の回収</td> <td>6月上旬</td> <td>6</td> <td>調査票等の都への提出</td> <td>8月上旬</td> </tr> </table>					1	調査員説明会	5月中旬	4	調査票等の提出	6月中旬	2	調査票の配布	5月下旬	5	調査票等の審査	6月中旬～7月下旬	3	調査票の回収	6月上旬	6	調査票等の都への提出	8月上旬
1	調査員説明会	5月中旬	4	調査票等の提出	6月中旬																		
2	調査票の配布	5月下旬	5	調査票等の審査	6月中旬～7月下旬																		
3	調査票の回収	6月上旬	6	調査票等の都への提出	8月上旬																		

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	7,000					7,253	
	決算額（20年度は見込み）	5,626					4,992	
	人件費						5,550	
	【事務分担当】（%）						115	
	合計（+）	5,626	0	0	0	0	10,542	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	5,680					5,057	
その他（特定財源）								
一般財源	-54	0	0	0	0	5,485	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業所件数	3,331					2,699	
	卸売	1,069					831	
	小売	2,262					1,868	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			調査員報酬(135人)	4,097		
		0.5調査区 @16,130 × 38人		1.0調査区 @32,260 × 82人		1.5調査区 @48,390 × 9人	
		2.0調査区 @64,520 × 5人		2.5調査区 @80,650 × 1人			
				指導員報酬（8人）	271		
				@33,850 × 8人			
	一般貸金			臨時職員	403		
	特別旅費			調査員費用弁償	134		
				指導員費用弁償	16		
	食糧費			事務説明会	14		
	一般需用			消耗品	27		
	役務費			郵便料	30		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	事業所件数	-	-	2,699	-	-	

（問題点・課題）	年間の商品販売額を商品別に記入し、また店頭販売や訪問販売などの商品販売形態等を記入するため、調査の協力を得るのが困難である。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は商店の分布状況や販売実態を明らかにするものあり、継続実施しなければならない。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	住宅・土地統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一																		
		担当者名	板羽清彦	内線	2217																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	住宅・土地統計調査（12-60-93-01）																						
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業																			
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠	統計法（指定統計第14号）住宅・土地統計調査規則																		
終期設定	有	無	年度	法令等																			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]																					
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																					
	施策	統計・調査の推進[14-04]																					
目的	住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする。（総務省所管）																						
対象者等	平成17年国勢調査調査区の中から全国平均約4分の1の調査区を抽出し、その調査区から単位区を設定し、単位区内から17住戸を抽出する。（364調査区、6,188住戸）																						
内容	調査期日：平成20年10月1日 調査員138名・指導員24名 調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる。 調査員一人当たり2調査区34戸または3調査区51戸を担当する。 指導員の選任方法：登録調査員から選任する。 主要調査事項 1 建物の構造 2 住宅の建て方、種類 3 建設時期、床面積、建設面積、敷地面積 4 設備に関する事項 5 所有の関係 6 世帯の種類、世帯構成																						
経過	住宅統計調査及び土地統計調査は、平成5年まで個別に実施されてきたが、平成10年から住宅と土地の統合的な調査に再編成され、今回で3回目の実施となる。																						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。																						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 30%;">調査員説明会</td> <td style="width: 20%;">平成20年9月17日～19日</td> <td style="width: 5%;">4</td> <td style="width: 20%;">調査書類回収</td> <td style="width: 20%;">10月17・20日</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>調査票の配布</td> <td>9月下旬</td> <td>5</td> <td>調査書類審査</td> <td>10月下旬～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>調査票回収</td> <td>10月1日～</td> <td>6</td> <td>調査書類の都への提出</td> <td>11月下旬</td> </tr> </table>					1	調査員説明会	平成20年9月17日～19日	4	調査書類回収	10月17・20日	2	調査票の配布	9月下旬	5	調査書類審査	10月下旬～	3	調査票回収	10月1日～	6	調査書類の都への提出	11月下旬
1	調査員説明会	平成20年9月17日～19日	4	調査書類回収	10月17・20日																		
2	調査票の配布	9月下旬	5	調査書類審査	10月下旬～																		
3	調査票回収	10月1日～	6	調査書類の都への提出	11月下旬																		

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額		12,298					12,565
	決算額（20年度は見込み）		11,918					12,565
	人件費							
	【事務分担量】（%）							
	合計（+）	0	11,918	0	0	0	0	12,565
	国（特定財源）							
都（特定財源）			12,241					12,895
その他（特定財源）								
一般財源	0	-323	0	0	0	0	-330	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	調査区		407					364
	調査住戸		6,831					6,188

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬			甲調査区 @50,900 × 144人		調査員報酬(180人)	9,484
						乙調査区 @59,840 × 36人	
						指導員報酬(28人)	1,158
				甲調査区 @40,095 × 22人		乙調査区 @45,958 × 6人	
	一般賃金					臨時職員	807
	特別旅費					調査員費用弁償	656
						指導員費用弁償	123
	食糧費					調査員等説明会	25
	一般需用					消耗品	150
役務費					郵便料	162	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	調査区	-	-	-	364	-	
	調査住戸	-	-	-	6,188	-	

(問題点・課題)	(指標分析)	<p>個人情報の関係及び調査項目が多いことなどにより、抽出された世帯の協力を得ることが難しい。世帯名簿の作成から調査対象世帯の決定までの期間が短く、不在などにより把握できない世帯が多いことが予想され、調査員の負担が大きい。</p>
(実施状況)	他区の実	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況に関する基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

(状況)	(要旨)	
------	------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	経済センサス準備事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	経済センサス準備事務（12-60-97-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠法令等	統計報告調整法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	平成21年経済センサスの実施に当り、統計調査員の確保などを行ない、調査に支障のないよう準備を行なう。				
対象者等					
内容	各町会長に調査員の推薦依頼を行なう。				
経過					
必要性	統計報告調整法に基づく統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 町会連合会会議にて調査員の推薦依頼を行なう（平成21年2月）。				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額							79
	決算額（20年度は見込み）							79
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	79
	国（特定財源）							
都（特定財源）							101	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	-22	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用					消耗品	20
	役務費					郵便料	59

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>町会への調査員推薦において、町会より調査員のなりてがないため、多くの調査員を推薦することが難しいとの話があり、調査員不足が懸念される。</p>
他区の実況	<p>（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する平成21年経済センサスを実施するには欠かせない事務である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	経済センサス調査区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木良一
		担当者名	板羽清彦	内線	2217
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	経済センサス調査区設定事務（12-60-96-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	統計報告調整法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	平成21年経済センサスの実施に当り、統計調査員の担当地域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、もって調査の正確な実施を図る。				
対象者等	全事業所・企業				
内容	基準日：平成20年6月1日 事業所・企業数等により区内全域の調査区設定を行う。				
経過	事業所・企業を対象とする調査の調査区設定は、既に設定されているが、経済センサスを実施するに当り、新たに行政記録等の情報から追加した調査対象事業所や本社一括調査の導入により、本社から得た回答を基に支社等が存在する調査区を特定しやすくするため、調査区の設定を新たにおこなう。				
必要性	統計報告調整法に基づく統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査区設定基準日：平成20年6月1日				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額							155
	決算額（20年度は見込み）							155
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	0	155
	国（特定財源）							
都（特定財源）							262	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	-107	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金					臨時職員	135
	一般需用					消耗品	20

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標							

（問題点・課題）	調査区設定の基本は町丁で区切ることが原則であるが、町会に依頼するなど町丁で区切ることが困難な場合は、町会に合わせて設定してもよいとされた。しかし、調査区の設定は明確な道路等を境界にしなければならないとされ、町会の境界が明確な道路によらないものも多々あるので、調査区設定地図に地図作成業者が明確に作図できるか懸念される。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する平成21年経済センサスの正確な実施を期するため必要である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	衛生統計調査	部課名	健康部 生活衛生課	課長名	青山敏郎
		担当者名	渡邊一男	内線	422
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	衛生統計調査費（24-42-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠法令等	統計法、人口動態調査令法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	根拠法令等に基づき、人口動態調査や医療施設動態調査をはじめ厚生労働省から指定された各種調査を行い、厚生労働行政施策（少子化、就業、社会保障、社会活動等）・医療行政（診療施設の機能や従事者の把握、患者の傷病状況等）及び公衆衛生行政（出生率、死亡率や死亡原因等）の基礎資料を得る。				
対象者等	人口動態調査・・・戸籍法に基づく届出者（出生・死亡・死産・婚姻・離婚） 医療施設動態調査・・・区内の全医療施設 各種調査・・・無作為に抽出された世帯（世帯員）、指定調査区の該当者、医療機関従事者等				
内容	1 人口動態調査 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出に基づく調査票の審査、照会及び取りまとめ、東京都へ送付 2 医療施設動態調査 医療施設に関する届出（開設・変更等）の受理または処分した調査票を作成し、東京都へ送付 3 医療施設静態調査 医療施設の分布及び診療機能等を把握し、医療行政の基礎資料を得る。 4 国民生活基礎調査 無作為に抽出された世帯に調査員が訪問し、健康・所得・介護等を調査票により調査する。 5 21世紀成年者縦断調査 該当者宅に調査員が訪問し、家族構成・就業や健康状況・子育て等を調査票により調査する。 6 中高年者縦断調査 該当者宅に調査員が訪問し、家族構成・就業や健康状況・社会活動意識等を調査票により調査する。 7 患者調査 指定した医療機関における入院・外来患者の傷病状況の実態等を医療機関を通じ調査する。				
経過	人口動態調査・医療施設動態調査については毎月実施（人口動態調査は明治5年開始） 医療施設静態調査・患者調査については3年ごとに実施（昭和23年開始） 国民生活基礎調査については毎年実施（昭和61年開始、3年周期で大規模調査を実施、19年度は対象） 21世紀成年者縦断調査（第6回）・中高年者縦断調査（第3回）については毎年実施				
必要性	区民の健康の向上や子育てに関係する施策の参考資料となるデータを調査するものであり必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 国民生活基礎調査・21世紀成年者縦断調査・中高年者縦断調査については、調査員（非常勤職員）により実施 人口動態調査等については常勤職員で実施				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	750	777	604	795	555	483	895	
決算額（19年度は見込み）	380	246	305	355	377	421	895	
人件費				6,033	3,003	3,292		
【事務分担量】（%）				70	100	110		
合計（+）	380	246	305	6,388	3,380	3,713	895	
国（特定財源）								
都（特定財源）	456	292	447	479	455	521	940	
その他（特定財源）								
一般財源	-76	-46	-142	5,909	2,925	3,192	-45	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	人口動態調査	5103件	5083件	5077件	5064件	5253件	5368件	5000件
	国民生活基礎調査	86世帯	99世帯	71世帯	35世帯	84世帯	139世帯	100世帯
	21世紀成年者縦断調査	51名	47名	38名	32名	27名	25名	25名
	中高年者縦断調査				20名	17名	18名	18名

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員手当	191	調査員手当	313	調査員手当	301
	一般需用	調査用品等消耗品	119	調査用品等消耗品	108	調査用品等消耗品	488
	役務費	郵送料	68	郵送料	0	郵送料	106

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	人口動態調査（衛生統計調査）	5064件	5253件	5368件	5000件	5000件	出生数の減少による件数の減
	国民生活基礎調査等各種調査	35世帯	84世帯	139世帯	100世帯	100世帯	18年度は小規模調査(2地区を調査) 19年度は大規模調査(4地区を調査)
	21世紀成年者縦断調査	32名	27名	25名	25名	25名	転出による調査対象者の減

（問題点・課題）	<p>国民生活基礎調査など調査員による各種調査については、調査拒否やオートロック式マンションの増加等により、調査票の回収が年々減少し、それが調査員の負担増にもつながっており、効果的な調査活動が困難となっている。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
直接本人に面談できるよう、マンションの管理会社や管理組合を通じて協力を求めていく。	調査票回収率の向上により衛生統計調査の充実が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	法令等に基づき人口動態や医療施設動態を把握する調査であり、継続実施する必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	医師、歯科医師及び薬剤師等の調査	部課名	健康部生活衛生課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	細井 和子	内線	4 2 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	衛生統計調査（24 - 42 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（19年度 18年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	50 年度	根拠 法令等	医師法46条3項、歯科医師法第6条3項、薬剤師法第9条	
終期設定	有 無	年度		保健師助産師看護師法第33条、歯科衛生士法第6条3項、歯科技工士法第6条3項	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	医師、歯科医師及び薬剤師について、性・年齢・登録年・業務の種別・診療科名（薬剤師を除く）等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的とする。 看護業務等に従事しているものについて、住所・性・年齢・業務の種別・従事場所等による分布を明らかにし、医療行政及び公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的とする。				
対象者等	届出義務者 医師、歯科医師、薬剤師 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士				
内容	医師法、歯科医師法、薬剤師法に基づき、医師、歯科医師、薬剤師の現況を調査する。原則として、住所地所管の保健所長に提出。または、従事先所在地の保健所長に提出。就業していない者も含む。 保健師助産師看護師法・歯科衛生士法・歯科技工士法に基づき、保健師、助産師、看護師、歯科衛生士、歯科技工士の現況を調査する。（保健所所管区域内で業務に従事している者が就業地所管の保健所長に提出。） 2年毎の12月31日現在の状況を、提出期限までに保健所あて届け出ることとされている。				
経過	昭和23年～34年 医師・歯科医師について毎年実施 昭和35年～ 薬剤師が加わり、昭和57年まで毎年実施 昭和50年度～ 保健所が東京都から区に移管され、区の事業となる。 昭和57年以降は医師、歯科医師、薬剤師について2年毎に実施 平成18年度から、保健師、助産師、看護師、准看護師、についての件数は一括で調査（2年周期で実施）				
必要性	医師、歯科医師、薬剤師及び看護業務等従事者の現況を把握し、今後の厚生、医療、公衆衛生政策策定のための基礎資料とする。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 厚生労働省から東京都を經由して送られてきた届出用紙を届出義務者に配布し、回収した届出用紙を取りまとめ、送付票を作成し、都知事に提出する。 東京都から送られてきた届出用紙を届出義務者に配布し、回収した届出用紙を取りまとめ、送付票を作成し、都知事に提出する。				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	152		129		101		101
	決算額（19年度は見込み）			54				101
	人件費				(4,310)	1,947		
	【事務分担量】（%）				(50)	30		
	合計（+）	0	0	54	0	1,947	0	101
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	54	0	1,947	0	101
	実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	届出数							
	医師	483		473		499		499
	歯科医師	174		196		206		206
	薬剤師	406		433		436		436
	保健師	29		34				
	助産師	30		43				
	看護師	730		848		1,383		1,383
	准看護師	325		275				
	歯科衛生士	85		90		96		96
歯科技工士	69		79		72		72	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費			調査年でないため休止			
	消耗品	再生上質紙	5			再生上質紙	5
		宛名シール	8			宛名シール	8
	役務費						
	郵便料	一般及び歯科診療所 薬剤師, 薬局, 助産所等	85			一般及び歯科診療所 薬剤師, 薬局, 助産所等	88

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	医師	-	499	-	499	-	
	歯科医師	-	206	-	206	-	
	薬剤師	-	436	-	436	-	
	保健師	-	1,383	-	1,383	-	
	助産師	-		-		-	
	看護師	-		-		-	
	准看護師	-		-		-	
	歯科衛生士	-	96	-	96	-	
	歯科技工士	-	72	-	72	-	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	医師、歯科医師、薬剤師等の業務種別、診療科目等による分布の法令に基づく調査であり、継続して実施する必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	建設工事統計調査費	部課名	土木部道路課	課長名	小椋 茂雄
		担当者名	武藤 利夫	内線	2732
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	建設工事統計調査（32-21-50）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	年度	根拠	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」第二条表 - 口
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	建設工事及び建設業の実態を明らかにすることで、国の建設行政・経済政策・財政政策に必要な基礎資料とする。				
対象者等	建設業許可事業者				
内容	<p>平成19年度調査実績</p> <p>建設工事受注動態統計調査 19件 建設工事施工統計調査 133件 住宅用地完成面積調査 75件</p> <p>公共・民間土木工事及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料を作成する。調査方法は国土交通大臣が東京都知事に調査を委託し、都知事は調査対象事業所が所在する区長に調査を委託している。調査員は、都知事が任命し、その指揮監督等は区長に委任している。</p> <p><調査内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事受注動態統計調査 受注総額及び公共機関・民間等からの個別受注工事の内容 ・建設工事施工統計調査 就業者数、年間完成工事高 ・住宅用地完成面積調査 住宅用地造成等の工事件数及び面積 				
経過	平成12年度から公共工事着工統計調査と民間土木工事着工統計調査が統合され建設工事受注動態統計調査となった。				
必要性	条例に基づく統計調査のため実施する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	調査員が調査票を対象者に配布し回収後記載内容を審査し、都に提出する。				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	148	150	129	170	166	167	168
	決算額（20年度は見込み）	147	119	127	160	163	164	168
	人件費				1,810	1,400	1,110	
	【事務分担当】（%）				21	20	13	
	合計（+）	147	119	127	1,970	1,563	1,274	168
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	147	119	127	1,970	1,563	1,274	168
	実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
・建設工事受注動態統計調査		20件	19件	21件	16件	20件	19件	23件
・建設工事施工統計調査		110件	123件	127件	120件	156件	133件	未定
・住宅用地完成 面積調査		59件	69件	74件	67件	89件	75件	未定

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	建設工事統計調査員報酬	81	建設工事統計調査員	81	建設工事統計調査員	82
	特別旅費	建設工事統計調査費用弁	2	建設工事統計調査費	2	建設工事統計調査費	4
	役務費	統計調査用郵便料	80	統計調査用郵便料	81	統計調査用郵便料	82

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	建設工事施工統計調査回答率	74%	73%	76%	85%	100%	
	住宅用地完成面積調査	75%	69%	83%	85%	100%	

（問題点・課題分析）	建設工事施工統計調査及び住宅用地完成面積調査の更なる回答率の上昇を図る。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
建設工事施工統計調査及び住宅用地完成面積調査対象企業社に対する督促等の徹底	回答率の向上

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	土木及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料とするため、継続実施する。

議（要旨）	
-------	--